

令和元年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
施策の目標	区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	体感治安について肯定的評価をした区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			22.0		22.0					26.0
実績	18.4									
指標名	刑法犯の認知件数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					3,200					2,800
実績	3,370	2,848	2,617							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
<p>平成30年住民意識調査によると、区の仕事への満足度と重要度について、防犯への取り組みについて、満足と感じている割合は13%、51.9%が重要と考えている。また、安全で安心な地域社会を実現するための効果的な地域の取り組みとして、40.5%が防犯カメラの設置が重要と考えているなどから、</p> <p>障害のある方が安心して生活できる場となっているのか、防犯カメラの設置状況等現状を把握する必要がある。</p>	H28	
	H29	
	H30	993

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	本事業を利用して設置する事業所が少ないことから、今後課題の整理をしつつ施設の安全対策を進める。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事件後の時間経過とともに防犯意識が薄まっていかないう、短期集中的に講じる必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
本事業の実施に当たり、障害者総合支援法に規定する事業を行う区内60か所の事業所を対象とし、平成30年度からの3か年で実施する予定であるが、多くの事業者が賃貸物件での運用を行っている実態を踏まえ、施設の改修を伴う整備だけでなく、防犯用品の購入等についても補助の対象とするなど事業者のニーズに合致した事業とする必要がある。	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	防犯設備設置事業所数				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標				6
				実績			2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	14	22	31	40	50	60	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防犯設備設置事業所が増えることで利用者の安全確保を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査における生活環境評価(防犯や風紀)に係る項目の肯定的評価(良い・やや良い)の割合の向上				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
30		令和7年度	目標			25	25	
			実績			22.5		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	27	27	28	28	30	30		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区の障害者関連施設の防犯対応の向上を図ることにより、墨田区住民の墨田区における生活環境の向上につながると思われる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業所の設置環境により、設備工事や改修に制約があることから、実施に向けて工夫の余地を探っていながら継続する。

課題・問題点
区内の障害者施設は、賃貸建物での運営が多いことから、防犯設備の設置等については、大家等の所有者の許可を要することが多く、設置に踏み切れない。

補助金名称	防犯設備等の設置補助金			主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区基本計画 政策410 政策440 第4期墨田区障害者行動計画(後期)基本目標6			障害者福祉課庶務係
補助概要	障害者福祉施設の安全対策を強化するため、防犯カメラ等を設置した事業者に対し、その経費の一部を補助する。			内線3367
目的	障害者(児)施設の安全対策を充実させ、利用者の安全確保を図るため、防犯設備等の設置を促進する。			
対象	①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害時通所支援事業所、障害者(児)短期入所施設、共同生活援助施設(グループホーム)、障害者福祉サービス事業所、生活介護施設、相談活動支援センター等の事業所 ②児童福祉法に基づく児童発達支援に係る事業、放課後デイサービス事業を実施する事業所			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>【補助対象経費】</p> <p>墨田区内において、上記対象事業所に対し、次の安全対策を強化する整備に要する経費(リース及び保守に要する経費を除く。)を補助対象とする。</p> <p>①110番直結非常通報装置の設置に係る経費 ②防犯カメラの設置に係る経費 ③カメラ付きインターホンの設置に係る経費 ④人感センサーの設置に係る経費 ⑤門、フェンス等外構の設置(新規に設置するものを除く。)又は修繕に係る経費 ⑥その他、事業所の安全対策に必要な工事経費</p> <p>【補助金額】</p> <p>補助対象経費が1,800千円未満の場合:実支出額に4分の3を乗じて得た額 補助対象金額が1,800千円以上の場合:1,350千円</p>			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	
	[平成30年度] 児童通所支援施設23か所及び障害者(児)短期入所施設2か所合計25か所のうち2か所に補助			
議会質問の状況	[平成30年予特]本事業の内容と3か年実施ですることについて			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 5月末 令和元年度実施分起案 6月 対象事業者に対し、防犯計画等及び本事業への意向調査 7~8月 申請書等の送付 9月~申請受付、交付決定、補助金支出等			

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額(事業費)						5,400	13,500
決算額(31年度は見込み)						993	13,500
財源	国						
	都					496	6,750
	その他						
一般財源		0	0	0	0	497	6,750
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	18.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	防犯設備設置事業所数				単 位	か所	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	令和7年度	目標				6	
				実績			2		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	14	22	31	40	50	60	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		事業開始年度に設定した対象事業所数のうち過半数を超える事業所に設置を促進することにより、他の事業所にも波及させていく。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査における生活環境評価(防犯や風紀)に係る項目の肯定的評価(良い・やや良い)の割合の向上				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	H31	
30	令和7年度			目標	23	23	25	25	
				実績	22.8		22.5		
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	27			27	28	28	30	30	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
墨田区の障害者関連施設の防犯対応の向上を図ることにより、墨田区住民の墨田区における生活環境の向上につながると考える。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		本事業は、防犯設備の設置工事に係る経費を補助するものであるが、下記の課題にもあるとおり、事業者によっては設備工事や改修に制約があることから、防犯用品の購入等、工夫の余地を探っていきたい。							

課題・問題点
<p>区内の障害者施設は、賃貸建物での運営が多いことから、防犯設備の設置等については、大家等の所有者の許可を要することが多く、設置に踏みきれない。</p>